

文教警察企業常任委員会会議録

令和5年5月25日

場 所 第3委員会室

令和5年5月25日(木曜日)

午前10時10分開会

審査・調査事項

○教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査

出席委員(7人)

委員 長	山内 佳菜子
副委員 長	山内 いっとく
委員	井本 英雄
委員	西村 賢
委員	日高 陽一
委員	前屋敷 恵美
委員	齊藤 了介

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

警察本部

警察本部長	山本 将之
警務部長	黒川 清彦
警務部参事官兼 首席監察官	山崎 猛
生活安全部長	迎 修二
刑事部長	三原 健
交通部長	湯浅 晴之
警備部長	久留米 英樹
警務部参事官兼 会計課長	黒木 真二
警務部参事官兼 警務課長	日高 貴
警務部参事官兼 総合管理課長	神村 守人

生活安全部参事官兼
生活安全少年課長

総務課長

生活環境課長

サイバー犯罪対策課長

交通規制課長

運転免許課長

室屋 利春

杉村 昌俊

田中 宏光

小野 哲也

岩田 浩幸

池田 健二

企業局

企業局長

副局長
(総括)

副局長
(技術)

技監

総務課長

経営企画室長

工務管理課長

施設保全課長

発電設備課長

総合制御課長

井手 義哉

山下 栄次

有馬 誠

宮田 晃尚

伊豆 雅広

山元 孝訓

丹山 竜一郎

松生 晃

日高 誠

小野 一彦

教育委員会

教育長

副教育長

教育次長
(教育政策担当)

教育次長
(教育振興担当)

教育政策課長

財務福利課長

育英資金室長

高校教育課長

義務教育課長

特別支援教育課長

教職員課長

黒木 淳一郎

小牧 直裕

奥村 昌美

佐々木 孝弘

久保 範通

畑中 道一

唐仁原 博

間曾 妙子

田中 幸一

横山 貢一

大山 和彦

生涯学習課長	猪野貴一
スポーツ振興課長	木宮浩二
文化財課長	長友由美子
人権同和教育課長	永井敬雄
図書館長	平山文春
美術館副館長	梅田一明
総合博物館長	松野義直

午前10時12分休憩

午前10時13分再開

事務局職員出席者

議事課主幹	黒田真紀
政策調査課主査	西尾明

○山内委員長 ただいまから文教警察企業常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります、現在お座りの席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山内委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。

お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山内委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、委員会の運営方法についてありますが、執行部入替えの際は、委員長会議確認事項のとおり、10分程度の休憩を設けることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山内委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

○山内委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時会におきまして、私ども7名が文教警察企業常任委員会委員となったところでございます。私は、このたび委員長に選任されました宮崎市選出の山内でございます。

一言御挨拶を申し上げます。

日頃より皆様におかれましては、昼夜をたがわず、また危険を伴うようなお仕事を御精いただきまして、心より感謝申し上げます。

今後、県民の皆様の安心、安全を守るために、ともに力を合わせて頑張りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

次に委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が都城市選出の山内副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、延岡市選出の井本委員でございます。

日向市選出の西村委員でございます。

宮崎市選出の日高委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、宮崎市選出の前屋敷委員でございます。

宮崎市選出の齊藤委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の黒田主幹でございます。

副書記の西尾主査でございます。

次に、警察本部長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○山本警察本部長 警察本部長を仰せつかっております山本将之でございます。委員の皆様方におかれましては、警察行政各般にわたり平素から御支援いただいておりますことに対しまし

て、改めて御礼を申し上げたいと思います。

県民の安全、安心のために、今委員長からもお言葉をいただきましたけれども、県警察約2,300人の職員一丸となって取り組んでまいりたいと思っておりますので、常任委員会の委員の皆様方におかれましては、引き続きの御指導のほど何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、幹部職員の御紹介をさせていただきますと思います。

資料の3ページをお開きください。

宮崎県警察幹部職員名簿でございますけれども、本常任委員会の執行部につきましては、右側にアスタリスクのついた者でございますので、御紹介を申し上げます。

警務部長の黒川警視正です。

生活安全部長の迎警視正です。

刑事部長の三原警視正です。

向かって右側です。

交通部長の湯浅警視正です。

警備部長の久留米警視正です。

警務部参事官兼首席監察官の山崎警視正です。

資料の4ページを御覧ください。

総務課長の杉村警視です。

警務部参事官兼会計課長の黒木警視です。

警務部参事官兼総合管理課長の神村職員です。

警務部参事官兼警務課長の日高警視です。

生活安全部参事官兼生活安全少年課長の室屋警視です。

生活環境課長の田中警視です。

サイバー犯罪対策課長の小野警視です。

交通規制課長の岩田警視です。

運転免許課長の池田警視です。

このほかの幹部職員につきましては、この名簿の記載をもって紹介に代えさせていただきますと思います。

所掌事務等の説明については、警務部長の黒川からさせます。

○黒川警務部長 引き続き宮崎県警察の組織や令和5年度当初予算、治安情勢等について御説明いたします。

まず、2の宮崎県警察の組織についてです。

資料の6ページを御覧ください。

県警察は、宮崎県公安委員会の管理の下、警察本部に警務部、生活安全部、刑事部、交通部、警備部の5部を置き、警察学校を附置しております。

県内には、宮崎北警察署をはじめ13警察署を設置しており、警察署の下部機構として、交番55施設、駐在所96施設を設置しております。

職員の定員につきましては、令和5年4月1日現在、警察官が国家公務員である警視正以上の階級にある警察官8人を含めて2,042人、行政職員が321人、合計2,363人であります。

このうち、女性職員については警察官が218人、行政職員が154人で、それぞれの定員に占める割合は、警察官が10.6%、行政職員が48.0%となります。

次に、3の宮崎県公安委員会についてです。

資料の7ページを御覧ください。

公安委員会制度についてでございますが、公安委員会は、警察の民主的運営と政治的中立性を確保することを目的に、警察法の規定に基づき国及び各都道府県に設けられております。

本県公安委員会の現在の委員については、資料の6ページに掲載しておりますが、3人の非常勤の委員によって組織されており、委員は知事が県議会の同意を得て任命しております。

公安委員の任務としては、風俗営業や運転免許、交通規制、犯罪被害者等給付金の裁定、古物営業等の各種営業の監督など、国民生活に関

わりのある行政事務を公安委員会の権限に基づき処理しているほか、警察法第79条により、職員の職務執行について苦情がある者は、公安委員会に対し苦情の申出をすることができることされており、申出があった場合は、これを誠実に処理し、処理結果を申出者に通知しなければならないとされています。

このほか、定例の公安委員会等において、県警察から報告される事項に対して意見を述べております。

次に、4の警察本部各部の主な所掌事務についてです。

資料の8ページを御覧ください。

警察本部各部の主な所掌事務については、警察部は、広報、会計、人事、監察、教養及び福利厚生に関する事など、生活安全部は、犯罪の予防、少年の非行防止、ストーカー・DV対策、地域警察、110番通報、風俗営業や質屋営業等の許認可に関する事などを、刑事部は、殺人、窃盗、詐欺などの捜査、暴力団、薬物、銃器犯罪の取締り、犯罪鑑識・科学捜査に関する事などを、交通部は、交通安全教育や交通安全活動、交通違反の指導取締り、交通事件・事故の捜査、交通規制、運転免許に関する事などを、警備部は、災害対策、警護に関する事、不法滞在等の警備犯罪の取締りなどを担当しております。

次に、5の令和5年運営方針・運営重点についてです。

資料の9ページを御覧ください。

県警察におきましては、その年の組織運営の指針となる運営方針・運営重点を毎年定めております。

この運営方針と運営重点については、公安委員会において御審議をいただいた上で決定して

おり、令和5年は、運営方針に、「県民の期待と信頼に応える強くしなやかな警察～安全で安心な宮崎をめざして～」、運営重点として、子供・女性・高齢者を守る取組と効果的な犯罪防止対策の推進、重要犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進、交通事故の抑止と安全で快適な交通社会の実現、警護の万全と災害、テロ等緊急事態への的確な対処、県民の立場に立った警察活動の推進と社会の変化に適応する警察基盤の整備、サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進、G7宮崎農業大臣会合等の開催に伴う警備諸対策の推進の7項目を掲げ、組織を挙げて各種取組を推進しております。

運営重点に関する主な情勢や対策等につきましては、後ほど御説明いたします。

次に、6の警察予算の内訳についてです。

資料の10ページを御覧ください。

宮崎県警察の運営予算につきましては、大きく分けて*国単独予算・国庫補助予算・国費予算から構成されております。

県単独の予算につきましては、警視以下の職員の人件費や制服等の職員設置経費や交番・駐在所の整備などの警察活動に要する経費となります。

国庫補助予算につきましては、治安責任を国と地方で応分の負担をするという考えの下、治安水準の均衡を図るため、都道府県の支弁する経費につき国が補助するもので、警察手帳等の貸与品に要する経費や警察署の建設等が補助対象とされております。

また、国費予算は、警察法に定められた拳銃、警察教養、通信機器等の国家的性格を有するものや、複数都道府県の地域に及ぶ犯罪捜査に要する経費など、警察業務として全国的に統一性、

※7ページに訂正発言あり

均一性を保つための経費となります。

次に、7の令和5年度当初予算についてです。

資料の11ページを御覧ください。

令和5年度の当初予算は、277億7,118万3,000円であり、前年比2.5%の増額となっております。

主な増額要因は、燃料費の高騰によるガソリンに係る経費や昨年実施された人事委員会勧告による人件費、交通安全施設整備事業費の増額等が主な要因であります。

当初予算の編成に当たりましては、先ほど説明した運営方針・運営重点に基づき予算を編成しております。

続いて、資料の12ページを御覧ください。

資料は、令和5年度の当初予算を性質別で見ると内訳となります。宮崎県警察の予算は、人件費が予算全体の74%を占めており、物件費等の予算は全体の26%となります。

また、下の円グラフについては、さらに物件費等の内訳となりますが、物件費等の中には、光熱水費や業務で使用するパソコンのリース料等の義務的経費、信号機などの交通安全施設整備費が大半を占めている状況にあります。

そのため、警察本部が新規事業等に充てられる予算は、県警予算の約4%となる12億円となっております。

次に、8の治安情勢についてです。

資料の13ページを御覧ください。

まず、犯罪情勢についてです。本県の刑法犯認知件数等の推移を掲載しておりますが、令和4年の数値を見ますと、認知件数は平成25年の半分程度まで減少している一方で、11年ぶりに増加傾向に転じたところであります。

令和4年の主な情勢としましては、まず、特殊詐欺対策において、被害件数・被害額ともに前年を大きく上回っており、その被害手口は、

架空料金請求詐欺と還付金詐欺が大半を占めているという特徴があります。

特殊詐欺対策として、資料記載の検挙対策、抑止対策、水際対策について、各種取組の実施や事業を展開するなど推進しているところであります。

次に、人身安全関連事案対策についてであります。

人身安全関連事案とは、ストーカー、DV、児童虐待など、恋愛感情のもつれや家庭内で発生する事案で、被害の実態がつかみづらいことや、加害者の被害者に対する執着心等が強いものが多く、事態が急展開して殺人等の重大事件に発展するおそれが高く、迅速・的確な対応が求められる事案のことであります。

本県は、人口10万人当たりのストーカー・DVに係る相談件数が全国でも上位となっており、児童虐待に関しても、DV相談の増加と比例し、子供の面前で配偶者に暴力を振るうなどの言動により、子供に著しい心理的外傷を与えたとする面前DVによる児童相談所への通告件数が増加傾向にあります。

こうした情勢を踏まえまして、本年春の組織改編において、生活安全部人身安全対策課を新設し、これまで、人身安全関連事案の対応について、生活安全部内の複数所属にまたがっていた事務を一まとめにして一元的に対応することとしました。

次に、自転車盗対策についてです。

自転車盗の被害件数は前年を大きく上回っており、刑法犯認知件数の約3割を占めている状況です。

また、自転車盗被害のうち、73.2%が無施錠で被害に遭っていることや、被害者の約5割を小中高生が占めているという現状を踏まえ、

その対策として、自転車盗難防止モデル校制度の実施や、県教育委員会と連携した駐輪場における施錠状況点検などの取組を推進しております。

続いて、資料の14ページを御覧ください。

次に、交通事故情勢であります。

本県の交通事故発生件数等の推移を掲載しておりますが、令和4年の数値を見ますと、死者数は事故統計開始以来、過去3番目に低い数字で、平成25年の半分程度まで減少しました。

また、発生件数についても、平成25年の4割程度まで減少しております。

令和4年の主な情勢としまして、交通死亡事故に関しては、令和4年の死者数32人に対して、歩行中の死者、高齢者の死者の割合が高いという特徴が挙げられます。

これらの情勢を踏まえ、県警察が講じている主な交通事故防止対策としましては、歩行者保護対策として、摩耗度の高い横断歩道等を重点に表示の塗り直しを行っているほか、横断歩道の周囲を赤色で塗色する「モデル横断歩道」の整備を進めております。

また、高齢運転者対策として、運転者が自身の体調や運動能力を踏まえて、運転の時間帯や場所等を限定する「制限運転」の取組を、市町村などと連携して進めているなどしております。

さらに、その他の対策として、地理情報システムを活用して、事故多発地点を抽出し、事故実態を踏まえた交通指導取締りを実施しております。

続いて、資料の15ページを御覧ください。

最後に、警護情勢・G7宮崎農業大臣会合警備についてです。

警護情勢については、昨年7月8日の安倍元総理大臣に対する銃撃事件の発生を受け、昨年

8月に新たな警護要則が策定されました。

新たな警護要則では、資料の大きな丸囲みの中の太字の項目等が新たに加えられております。

県警察におきましては、警護に万全を期すべく、職員の対処能力向上を目的とした警護訓練を継続的に実施しているところですが、本年4月15日には、岸田総理大臣に対する爆発物投てき事件も発生しているところであり、警護情勢は予断を許さない状況にあります。

また、全国的に警護に関して緊張が高まっている中、本県で開催されたG7宮崎農業大臣会合に係る警備については、会合会場のコンベンションセンター、宿泊先のシェラトン、宮崎空港、訪問先等において、検問や検索、要人警護などの警備を実施し、無事警備を完遂したところであります。

○山内委員長 執行部の説明が終わりました。質疑はありませんか。

○齊藤委員 常任委員会資料の13ページですけれども、治安情勢等の人身安全関連事案対策として御説明いただいた中で、ストーカー相談が445件で全国2位、DV相談が全国6位で890件というのは、正直、県民の一人としてびっくりしました。一方で、宮崎県警が相談しやすい体制をつくられているから、数字が高いのかなという気もしましたが、この辺はどのように見られているのでしょうか。

また、生活安全部人身安全対策課の人数を教えてください。

○迎生活安全部長 まず、DV・ストーカー事案が増えていることに対して、どう見ているかということですが、令和4年、本県はストーカーが若干減っております。DVについては890件で、過去最高となっております。

これは全国的な動きで、DV事案の相談は過

去最高となっております。1つは、昨年コロナ禍において家にいる状況が割とあったのではないかと、もう一つは、今の社会の動きとして通報しやすいことが要因ではないかと思われま

す。また今年も増える可能性もありますので、しっかりと対応していきたいと思っています。

それと、今年の春に生活安全部人身安全対策課ができました。課長以下18人で運用しております。

○齊藤委員 資料の14ページで、全国47都道府県の中で、宮崎県の交通事故の割合というのは、人口比率的には高いですか、それとも低いですか。

○山本警察本部長 私からお答え申し上げます。先ほど御質問いただきました人身安全関連事案は、24時間体制で相談を受けておりますし、突然重大事案に移行する危険性をはらんでいるということで、110番にせよ、警察に寄せられた相談にせよ、そういう事案があった場合には積極的に相談として受理し対応する方針としていることも、増加の一つの要因ではないかと思っております。

他県がどう相談を受けているのか細かく見ているわけではありませんが、少なくとも県内でそういう事案や類似事案が発生したときには、積極的に相談として受理し、被害者の安全確保を第一に様々な対策を取っている状況でございます。

交通事故の発生件数につきましては、令和3年の都道府県別の統計資料を見ますと、全国の総数が約30万5,000件に対し、宮崎県は4,461件となっております。

様々な事案について、全国の約1%を宮崎県が占めている中で、30万5,000件に対して4,461

件というのは1%を少し超えており、全国的に見てもやや多いのかと思います。様々な要因があろうかと思いますが、宮崎県は車社会であることも理由と思います。

また、令和3年の死亡事故は、全国が2,636人に対して、宮崎は30人と一番少なかった年ではありますが、これも1%からすると少し高くなっております。様々な事情があろうと思いますが、死亡事故の多くは高齢者が占めており、高齢者の割合が全国に比べてもやや高い宮崎県の特徴であり、令和3年から令和4年にかけて、4,461件から3,798件と、15%減っておりますけれども、いずれにせよ、やや高い数字かと考えているところであります。

○湯浅交通部長 全国との比較で、補足で御説明いたします。

全国と比較しました都道府県別の本年の交通事故死者数の統計が手元にございます。令和5年5月23日現在で、全国で949人の交通死者が発生しておりますが、その中で本県は12人であり、これを全国の順位で見た場合に、宮崎県は33位となります。

○黒川警務部長 先ほどの説明で、一点誤りがありますので訂正させていただきます。

警察予算の説明の中で、大きく分けて国単独予算、国庫補助予算、国費予算と説明しましたが、これは誤りで、県単独予算、国庫補助予算、国費予算でありました。

○前屋敷委員 資料の13ページに関連して、齊藤委員からストーカーやDV相談の質問がありましたが、児童虐待は急増しているという説明だけで、件数の記載はないですけれども、平成29年以降——ここ5～6年で急増しているようですが——どういう状況であるのか教えてください。

○迎生活安全部長 手元に令和2年からの数字しかなく、それでよろしいでしょうか。

○前屋敷委員 はい。

○迎生活安全部長 警察から児童相談所に通告した件数につきましては、令和2年が908件、令和3年が682件、令和4年が898件ということで、令和4年は通告件数が非常に伸びております。

この理由につきましては、先ほど警務部長から説明がありましたように、例えば夫婦がけんかしたときに近くに子供がいたような場合、面前DVといった心理的虐待がかなりを占めている状況でございます。

また、DVと同様、児童虐待に対する社会の関心が非常に高く、警察への通報、そして警察から児童相談所への通報という形で伸びているのではないかと考えられます。

○日高委員 自転車の盗まれる件数がプラス196件ですけれども、最近宮崎駅周りで治安が悪いという情報が入ってくるんですが、そういったことも関連があるのでしょうか。

○迎生活安全部長 自転車盗と、宮崎駅周辺における少年の蟻集との関連性は、今のところ明確ではございません。

確かに、自転車盗の発生件数を分析しますと、令和4年は宮崎駅が一番多かった状況でございます。そこに集まる少年たちが自転車を盗んでいるかという点、その関連はありません。

令和4年、県内で895人の不良少年等を補導しております。そのうち北署が31%を占めております。

うち、宮崎駅の周辺におきましては、約100人補導しているという報告を受けておまして、北署全体が扱う3割が宮崎駅周辺となっております。

○日高委員 では、この196件も増えている原因

は、まだ分からないということでしょうか。

○迎生活安全部長 全てではありませんけれど、ここに蟻集する少年たちは、SNSを利用して仲間を呼び合って集まり、そこに若干暴走行為が連動し、深夜に及ぶという状況もありますので、その点も一因かと思っております。

○西村委員 関連して、例えば少年が安易に自転車ぐらいとっていいだろう、乗り捨てれば分からないだろうと、一時的に持って行った後に、そういうことが許されれば、今度はバイクを盗んでいいだろう、今度自動車を盗んでいいだろうみたいに発展していく可能性もなきにしもあらずじゃないかと思えます。

そういう意味では、自転車盗をこれ以上増やさないよう厳罰化していくことも必要ではないでしょうか。

自転車盗の検挙について、真剣にやってもらっているとは思いますが、県警察はどのように思っているのでしょうか。

○三原刑事部長 自転車盗の検挙の捜査手法は、詳細には申し上げられませんが、自転車の盗難を見つけたら、例えば交番であれば交番を中心に張り込みをして、出てきた犯人を捕まえて、自転車盗として検挙します。状況によって、必要性があれば逮捕し、自転車盗であろうが検挙すれば、少年の場合は事件として全件送致しております。

しかし、盗難自転車に当たらない場合——放置自転車に関しましては、被害者にお返しする、いわゆる回復率も大事なところとなっております。車ほどではないですけれども、盗難自転車を使った二次被害も考えられますので、盗難自転車を路上等で発見した場合には、早々に被害者にお返しすることも大事な仕事と捉えており、自転車盗についてはこの両輪で取り組んでいる

ところでございます。

○迎生活安全部長 駅周辺の被害発生状況ですが、宮崎駅、南宮崎駅、一番街の駐輪場が多く、一番街の駐輪場は駅ではありませんけれども、ここで296件、全体の30%を占めております。

ちなみに、宮崎駅は74件、南宮崎駅は34件で、駅の駐輪場対策をしっかりとやっていかないといけないということでございます。

先ほど刑事部長から話もありました回復率に関して、警察官は盗難届を受けますと、もちろん犯人も探しますけれども、端末を持って一件一件、その盗まれた自転車がどこにあるか——例えば放置されている自転車とか、駅に並んでいる自転車を確認し、令和4年中は約60%、被害回復をしております。

回復したら犯人が捕まるかという、なかなか難しいところがございますけれども、そういう両面でやっております。

あと対策として、中高校生の被害が46%ぐらいと多く、ほとんどは施錠をしておきませんので、学校や教育委員会と連携して、対策をしっかりと取っていく必要があると思っております。

○井本委員 常任委員会資料7ページの監察の指示等は、どこが監察するのですか。

○山崎首席監察官 公安委員会が必要があるときには、監察をなさいと指示し、監察課というところでやることとなります。

○井本委員 分かりました。大きな話になりますが、私も若い頃、ポリビアで捕まったことがあり、本当にひどい目に遭いました。国によっては、警察権力が本当に強いというか、人権が尊重されないですね。日本も戦前は警察権力が非常に強かったけれども、戦後民主化され、今民主的コントロールが非常にうまくいっているんじゃないかと思いますが、本部長、なぜう

まくいっているとお思いでしょうか。

○山本警察本部長 この公安委員会制度というものが、民主的運営と政治的中立性を確保することにおいて、重要な役割を果たしていると思っております。

警察だけで全て物事を決定していくのではなく、公安委員会で権限を持っているものもございます。重要事項については、県議会の同意を得て知事が任命する3名の公安委員に報告し、いろいろと御指示、御指摘をいただきます。

その中で、——先ほど監察の話がありましたけれども——例えば、監察上の措置について、警察内部で一度案を考えたものが、公安委員会において、世の中の理解は得られない等の結論に至った場合、もう一度しっかりとやりなさいという監察の指示をすることが、警察法第43条の2の規定として設けられているということでもあります。

ですから、この監察の指示というのは、監察事案に関し、特に設けられていると御理解いただければと思っております。

○井本委員 先ほどの自転車泥棒は、いわゆる使用窃盗が窃盗罪かという論点がありますよね。つまり、所有権を奪うわけじゃないけれども、占有権を一時的に奪ってしまうということが、果たして窃盗罪に当たるのかという論点です。

だから、厳しくした方がいいという話も分かるけれども、個人的には今ぐらいでいいんじゃないのかなと感じています。

ちなみに、使用窃盗は窃盗罪という認識でいいのですか。

○三原刑事部長 御指摘のとおり、占有の論点で、使用窃盗は窃盗でないというような判例等もございますが、まず最初にていをなすのは窃盗ということで、窃盗で捜査をしていきながら、

窃盗に至らないときには、例えば占有離脱横領といった刑罰を適用して捜査をします。

相手は同じですから、何とか適切な法を課して取締りをしているところでございます。

○山内委員長 ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山内委員長 それでは、以上をもって警察本部を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時59分休憩

午前11時2分再開

○山内委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時会におきまして、私ども7名が文教警察企業常任委員となったところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました宮崎市選出の山内でございます。

一言、御挨拶を申し上げます。

企業局の皆様におかれましては、日頃より昼夜をたがわず、県政運営の発展に御尽力いただき誠にありがとうございます。

今後も皆様に御指導をいただきながら、御知恵をいただきながら、しっかりと力を合わせて、県民の皆様のお役に立てるように精進してまいります。

次に、委員の皆様を御紹介いたします。

まず、私の隣が都城市選出の山内副委員長でございます。

次に向かって左側ですが、延岡市選出の井本委員でございます。

日向市選出の西村委員でございます。

宮崎市選出の日高委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、宮崎市選

出の前屋敷委員でございます。

宮崎市選出の齊藤委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の黒田主幹でございます。

副書記の西尾主査でございます。

次に、企業局長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○井手企業局長 企業局は、地方公営企業といたしまして、水力発電をメインとする電気事業、日向市の細島工業団地に工業用水を供給しております工業用水道事業、新富町一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設を運営する地域振興事業の3つの事業を運営しております。

全体としては、これまでおおむね順調に推移をしてきたところでありますが、企業局の保有する発電所や工業用水道施設は、昭和30年から40年代に建設されたものが多く、今後、大規模改良を計画的に行っていく必要がございます。

特に、電気事業につきましては、これまで長きにわたり純利益を生んできたところでありますが、老朽化した綾第二発電所の大規模改良工事を本格化させることに伴いまして、今後数年間は一時的に事業収益が減少し、収支がマイナスになることが見込まれているところであります。

しかしながら、これを安定した事業運営が継続できる体制を整備する重要な期間であると捉えておりまして、中長期的視点から計画的に経営基盤の整備に努め、引き続き健全経営の維持に努めてまいりたいと考えております。

また、ゼロカーボン社会づくりに向け、水力発電をメインとする企業局の果たすべき役割はさらに高まってきておりますので、職員一丸となり、全力で取り組んでまいります。

委員の皆様方におかれましては、これまで同

様、御指導、御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

まず幹部職員の紹介をさせていただきます。

資料3ページを御覧ください。

幹部職員の名簿を載せておりますので、これに沿って紹介をさせていただきます。

まず、副局長総括の山下栄次でございます。

副局長技術の有馬誠でございます。

技監の宮田晃尚でございます。

総務課長、伊豆雅広でございます。

総務課経営企画室長、山元孝訓でございます。

工務管理課長、丹山竜一郎でございます。

施設保全課長、松生晃でございます。

発電設備課長、日高誠でございます。

総合制御課長、小野一彦でございます。

引き続き総務課長より、企業局の業務概要及び本年度当初予算の概要等について説明させます。

○伊豆総務課長 資料の4ページを御覧ください。

I、企業局の組織の概要及び主な事務分掌でございます。

1の企業局の組織及び職員数ですけれども、組織体制につきましては、本庁5課、1室、1出先機関で、職員数は局長を含めまして126名、体制は図のとおりでございます。

それぞれの課、室及び事務所の主な事務分掌につきましては、5ページに記載のとおりでございます。

次に、資料の6ページを御覧ください。

IIの事業概要であります。まず、基幹事業であります、1の電気事業です。

(1)の発電事業ですけれども、①の沿革のとおり、昭和13年に県営電気建設部として発足以来、全国有数の豊富な水資源の活用を県政の

重要課題と位置づけまして、河川管理者の委託を受けて、これまでに括弧内の6つの河川総合開発事業を実施しており、これらを通じて、電力の安定供給や下流域の市町村の水害防止など、地域の発展に貢献してきたところでございます。

次に、②の事業の規模ですけれども、アの水力発電につきましては、現在、発電所は14か所あり、最大出力の合計は15万9,055キロワットで、全国24の公営電気事業者の中で3番目の規模でございます。発電した電力は、九州電力株式会社及び九州電力送配電株式会社へ供給をしております。

資料の7ページを御覧ください。

イの太陽光発電につきましては、4か所に設置をしております、最大出力の合計は190キロワットとなっております。

また、(2)の緑のダム造成事業といたしまして、企業局が発電事業を行うダムの上流域にある未植栽地を、広葉樹を中心とした水源かん養機能の高い森林として整備いたしますほか、(3)のとおり、企業局の持つノウハウを生かし、市町村や土地改良区などが取り組む小水力発電の開発に対する技術支援を行っており、これまでに、御覧の8地点の発電設備の設置を支援してきたところでございます。

資料の8ページを御覧ください。

2の工業用水道事業でございます。

(1)の事業の概要ですけれども、工業用水道事業は、日向市の細島工業団地に工業用水を供給する目的で、昭和39年から給水を開始しております。

給水能力は、日量12万5,000立方メートルでございます。現在、旭化成株式会社など15社に給水を行っております。

(3)の給水料金ですけれども、基本料金は

1立方メートル当たり10.40円で、全国平均の22.91円と比べまして、低廉な料金で安定的に工業用水を供給することで、県北地域の産業振興の一翼を担っているところでございます。

資料の9ページを御覧ください。

3の地域振興事業であります。

(1)の事業の概要にありますとおり、地域振興事業(一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設)は、地域振興と県民福祉の向上に寄与する目的で、一ツ瀬川の河川敷にゴルフコースなどを整備し、平成2年から営業を開始、令和2年度に開設30周年を迎えまして、利用者数は累計で123万人を超えております。

(2)の施設の概要になりますけれども、ゴルフコースはパブリックの18ホール、パー70となっておりまして、管理運営は指定管理者として、令和元年度から株式会社モリタゴルフが行っております。

(3)のゴルフ場の利用料金につきましては、御覧のとおりです。

10ページには、企業局事業施設配置図としまして、3事業の主な施設を地図に落とし込んでおります。

続いて、資料の11ページを御覧ください。

Ⅲ、令和5年度宮崎県公営企業会計当初予算でございます。

1の予算のポイントにありますけれども、令和5年度当初予算につきましては、企業局の経営の指針であります企業局経営ビジョンや、企業局を取り巻く社会状況の変化等を踏まえ、3つの大きな柱を定めて予算編成をしたところでございます。

1つ目は、(1)の将来に向けた安定経営のための基盤整備でございます。

これは、老朽化した施設・設備の計画的な更

新・改修を行うことにより、将来にわたって安定的に経営を行うための基盤を整備するものでございます。

2つ目は、(2)の経営環境の変化への的確な対応であり、電力システム改革や政府のカーボンニュートラル宣言を受け、県で取り組んでおりますゼロカーボン社会づくり、頻発しております自然災害など、企業局を取り巻く経営環境の変化に的確に対応するものでございます。

3つ目は、(3)の地域貢献に資する取組の推進として、局の設置理念に基づいて、地域貢献に資する取組を推進するものであります。

12ページを御覧ください。

2の令和5年度宮崎県公営企業会計当初予算の概要であります。

(1)の電気事業につきましては、業務の予定量である年間供給電力量を4億7,923万4,000キロワットアワー、収益的収支の収支残をマイナス21億5,456万1,000円としております。令和2年度から引き続き収支残がマイナスとなっておりますけれども、これは「綾第二発電所大規模改良事業」に伴う発電機停止による料金収入の減や、同事業にかかる事業費の増を見込んでいることなどによるもので、令和9年度まで赤字が続く見込みとなっております。

(2)の工業用水道事業につきましては、年間総給水量を3,593万3,880立方メートル、収益的収支の収支残をマイナス3,926万2,000円としております。令和3年度から引き続き収支残がマイナスとなっておりますけれども、これは工業用水道施設の電動ポンプ等の動力費や老朽化した設備の維持管理費などによるものでございます。

資料の13ページを御覧ください。

(3)の地域振興事業につきましては、年間

施設利用者数を3万1,500人、収益的収支の収支残を52万9,000円としております。

14ページから18ページにつきましては、事業会計別の予算の内容を掲載しておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。

続いて資料の19ページを御覧ください。

3の主な新規・重点事業であります。

まず、綾第二発電所大規模改良事業であります。

この事業は、運用開始から60年以上が経過した綾第二発電所の機器等の更新等を行うもので、令和元年度から事業を実施しているところであります。令和5年度の予算額は35億3,000万円余で、発電所更新工事及びその設計等を予定しております。

資料の20ページを御覧ください。

新規事業「綾第一発電所南機水車発電機一部改良及び精密点検工事」であります。

この事業は、運用開始から60年以上が経過した綾第一発電所南機につきまして、機器の廃止に伴って必要となります水車発電機の改造・更新や、保安規程に基づき水車発電機の分解点検等を行うもので、令和5年度から令和7年度までの期間で事業を実施することとしております。

令和5年度の予算額は7,000万円余で、改造・更新する機器の現場調査、詳細設計等を行うこととしております。

資料の21ページを御覧ください。

新規事業「工業用水道施設送・配水管路（旧管）更新設計及び浄水場浸水対策設計業務」であります。

この事業は、運用開始から約60年が経過し、老朽化しております送・配水管路の更新工事や令和4年台風第14号によりまして浸水被害を受けた浄水場内につきまして、今後同様の被害を

受けないよう対策工事を行うもので、令和5年度はその設計を行うこととしております。予算額は5,000万円としております。

資料の22ページを御覧ください。

新規事業「水力事業モデル調査検討業務委託」であります。

この事業は、九州電力株式会社との長期基本契約が令和7年度に終了することを踏まえ、令和8年度以降の安定した電力収入と地域貢献を両立させるための調査・検討を行うものであります。予算額は1,900万円余としております。

資料の23ページを御覧ください。

新規事業「既存ダム小水力発電ポテンシャル調査事業」であります。

この事業は、これまでの一般河川や農業用水といった小水力開発地点以外に、新たに県土整備部が所管する砂防ダム及び環境森林部が管理する治山ダム等の県管理施設を加えまして、発電ポテンシャルの調査及び有望地点の抽出を行うものであります。予算額は1,400万円余としております。

資料の24ページを御覧ください。

4のその他の主要事業といたしまして、(1)の田代八重発電所自動制御装置更新及び水車発電機精密点検工事など、10個の事業について、その概要を記載しております。

最後に、参考として、25ページに、知事部局等への経費支出予定額を記載しております。多目的ダム管理費用など、知事部局及び市町村への支出予定額の合計は17億9,567万4,000円としております。

企業局といたしましては、経営の効率化と経費の節減に努め、健全経営を推進しながら、公共の福祉の増進に寄与してまいりたいと考えております。

○山内委員長 執行部の説明が終わりました。

質疑はありませんか。

○井本委員 企業が太陽光の電気を集めるような仕組みがあったと思いますが、企業局は関係していないのですか。

○宮田技監 おっしゃるように、太陽光の電気を集めて特定の企業、工場等に供給するような事業もあるようですけれども、今のところ、企業局としては、そういうことは考えておりません。

○齊藤委員 47都道府県はそれぞれ企業局という組織を持っているのですか。

○宮田技監 全ての都道府県に、企業局という組織があるわけではございません。地方公営企業法に基づき、本県の場合は、発電、工業用水道、地域振興とございますけれども、県によって、工業用水道がメインであったり、交通事業をやっていたり、バス事業をやっていたり、事業形態が異なっております。

○齊藤委員 4ページの組織の概要に、本庁に5課、1室、1出先機関とあり、5課は分かりますけれども、1室、1出先機関はどこになりますか。

○伊豆総務課長 1室は、組織図の総務課の下に経営企画室がございます。出先機関は、その下の工務管理課の下に北部管理事務所がございます。

○前屋敷委員 資料の一番最後のページで、一番下の県営発電所周辺地域振興事業として、関連する市町村に対する補助は理解できるんですけども、その上の市町村交付金は、どういう基準でもって企業局から市町村に交付されているものなのか、教えてください。

○井手企業局長 企業局の持っている施設は、公営施設でありますので、固定資産税は減免を

されています。

しかし、利益を生む事業用資産でありますので、企業局から固定資産分を市町村にそれぞれ交付金として交付しております。

3事業の固定資産税分を交付し、総額がこの額になっております。

○前屋敷委員 市町村交付金は、全ての市町村に関連しているのではなく、ダムなり施設のある市町村に交付するということですね。

○井手企業局長 そのとおりで、企業局の施設のある市町村にだけ、交付金を交付しております。

○山内委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山内委員長 それでは、以上をもって企業局を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時25分休憩

午前11時29分再開

○山内委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時会におきまして、私ども7名が文教警察企業常任委員会委員となったところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました宮崎市選出の山内でございます。

一言御挨拶を申し上げます。

教育委員会の皆様には、日頃より子供たちの学び、育ちを誠心誠意を込めて支えていただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

今後とも力を合わせて、宮崎県政発展のために頑張ってまいりたいと思います。

次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が、都城市選出の山内副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、延岡市選出の井本委員でございます。

日向市選出の西村委員でございます。

宮崎市選出の日高委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、宮崎市選出の前屋敷委員でございます。

宮崎市選出の齊藤委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の黒田主幹でございます。

副書記の西尾主査でございます。

次に、教育長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○黒木教育長 教育長の黒木淳一郎でございます。

委員の皆様には、かねてから本県教育の振興のため、御指導、御支援を賜り、心から感謝申し上げます。令和5年度におきましても、本県教育のさらなる充実を図るため、誠心誠意、全力で取り組む所存でございます。委員の皆様の御理解と御協力が賜れますよう、よろしく願いいたします。

まず、おわびを申し上げます。

教職員の服務規律の遵守につきましては、これまでも事あるごとに繰り返し指導してきたところでございます。

去る1月28日深夜、酒気帯び運転で検挙された都城商業高等学校の教諭を、4月21日付で免職の懲戒処分とさせていただきました。

また、都城市の中学校で、準公金等の用途不明問題による元PTA職員の逮捕、さらには、常勤講師によるわいせつ行為による逮捕が続きました。

このように、教職員による非違行為が続けて発生しておりまして、県議会をはじめ、県民の皆様方の信頼を損なうことになりました。深く

おわび申し上げます。

このような状況を受けまして、県教育委員会といたしましては、4月25日に全県立学校の校長を集めまして、臨時のコンプライアンス研修を行ったところであります。

教育次長から校長への再発防止と信頼回復に向けた指導を行ったところでありまして、市町村教育委員会に対しましても、同様の取組をお願いしたところであります。

今後とも不祥事を防止するため、管理職による教職員一人一人の心に届くような具体的な指導を徹底し、本県教育に関わります信頼回復に努めてまいります。

次に、お礼を申し上げます。

去る4月15日に行われました宮崎海洋高等学校実習船進洋丸竣工式並びに乗船式におきましては、県議会からは当時の二見副議長をはじめ、文教警察企業常任委員会の河野委員長、委員の皆様、多くの議員の皆様に御臨席を賜りました。

竣工に至るまで県議会の皆様には多大な御支援と御理解、御協力を賜りました。この場をお借りしまして、深く御礼申し上げます。

資料の3ページを御覧ください。

まず、本日出席しております教育委員会事務局の幹部職員を御紹介申し上げます。

副教育長の小牧直裕でございます。

教育次長（教育政策担当）の奥村昌美でございます。

教育次長（教育振興担当）の佐々木孝弘でございます。

教育政策課長の久保範通でございます。

財務福利課長の畑中道一でございます。

財務福利課育英資金室長の唐仁原博でございます。

高校教育課長の間曾妙子でございます。

義務教育課長の田中幸一でございます。

特別支援教育課長の横山貢一でございます。

教職員課長の大山和彦でございます。

生涯学習課長の猪野貴一でございます。

スポーツ振興課長の木宮浩二でございます。

文化財課長の長友由美子でございます。

人権同和教育課長の永井敬雄でございます。

資料の4ページの右側を御覧ください。

県立図書館長の平山文春でございます。

県立美術館副館長の梅田一明でございます。

県総合博物館長の松野義直でございます。

なお、このほかの幹部職員等につきましては、資料3ページ及び4ページの名簿の記載をもって紹介に代えさせていただきます。

資料の5ページを御覧ください。

現在の5名の教育委員は御覧のとおりであります。

続きまして、資料の6ページを御覧ください。

県教育委員会事務局の組織体制をお示しております。

昨年度との主な改正点としましては、令和9年に本県で開催されます国民スポーツ大会での天皇杯獲得に向けまして、知事部局と教育委員会が連携して競技力向上に取り組むため、競技力向上の推進に係る事務を総合政策部へ移管し、競技力向上推進室を廃止いたしました。

また、資料の7ページから13ページまで、各課ごとの組織及び事務を記載しております。

14ページを御覧ください。

教育委員会の令和5年度当初予算であります。表の下から5段目の太線で囲んであります。合計の欄を御覧ください。

一般会計の合計は1,051億7,288万9,000円です。

また、下から2段目の太線で囲んであります、

合計の欄を御覧ください。

特別会計の合計は46億8,634万9,000円です。

総額は、一番下の欄に記載しておりますように、総計で1,098億5,923万8,000円です。これは、令和4年度当初予算に対しまして27億7,201万1,000円の減、率にしまして対前年比97.5%となっております。

続きまして、資料の15ページ、16ページを御覧ください。

教育委員会の新規・改善事業をお示しております。

右側の説明の欄に丸印をつけております。主な新規・改善事業につきましては、資料の17ページから23ページまで掲載しております。

内容につきまして、この後、関係課長等から説明をさせます。

○間曾高校教育課長 常任委員会資料の17ページを御覧ください。

改善事業「宮崎で活躍！高校生県内就職促進事業」であります。

予算額は、3,557万3,000円です。

まず、事業の目的であります。将来地元で活躍できる人材を育成するとともに、地元企業への就職促進及び定着支援を図るものであります。

次に、事業の概要であります。資料にはございませんが、県内就職の促進につきましては、これまで商工観光労働部や労働局などの関係機関、さらには地元企業の皆様とも連携して取り組み、県内就職率は7年連続で上昇しております。

一方で、今後はアフターコロナを見据え、県外企業からの求人が活発化することが予想され、これまで以上に県内就職の魅力について、生徒

自らが体験し、実感できる取組が必要となります。

そこで、資料にあります事業内容の①では、地元企業と「つながる」取組としまして、就職支援エリアコーディネーターを7名配置し、学校と企業の連絡調整を行うだけでなく、就職した生徒の定着支援も行います。

次に、②地元企業を「知る」取組といたしまして、全ての県立学校を対象としてインターシップ、職業講話を実施いたします。

また、③地元企業で「成長する」取組といたしまして、デュアル教育を実施いたします。

専門学科2年生の代表2名が、企業で2週間の実習を行い、実習後は企業の方とともに、各学校で成果発表会を行うもので、学校と企業が連携して職業訓練を行うことで、企業の周知と、専門性の高い人材の育成を図ってまいります。

成果指標といたしましては、学校基本調査における県内就職割合を、令和7年度には65.2%とすることとしております。

○田中義務教育課長 資料の18ページを御覧ください。

改善事業「未来へつなげ、学びのバトン！みやぎの授業改善推進事業」であります。

予算額は2,291万1,000円であります。

事業の目的は、教職員の授業力向上と学校の課題に応じた支援を充実させ、児童生徒の学力向上を図ることです。

事業の概要の(1)事業の仕組みについてです。

委託事業による県独自の学習状況調査を実施し、大学等と連携して調査結果の分析を行い、研修会や研究開発校での取組に活用してまいります。

(2) 事業内容の①、みやぎき小中学校学習

状況調査の実施と分析、②、授業改善プログラムの実施につきましては、右側の四角囲みの図で御説明いたします。

小4と中1で実施する県独自の学習状況調査は、これまで小5、中2を対象に実施してきました。

本事業では、学習につまずきが多く見られ始める小4、中1を対象を変更して実施いたします。

調査の分析結果を基に、小5、中2を担当する教職員へ授業支援を行うことで、児童生徒の学力向上を図ってまいります。

その取組成果を、小6、中3を対象に行われている全国学力・学習状況調査を参考に分析し、さらに授業改善に活用してまいります。

次に、事業内容の③、「子どもの学び研究開発校の指定」についてです。

不登校対応や特別支援教育など、その学校の実態や、抱えている課題等の解決に向けた研究の支援を、授業改善と働き方改革の視点から行い、研究成果を県内に普及してまいります。

(3) 成果指標につきましては、国語・算数(数学)における授業の内容はよく分かると答えた児童生徒の割合としております。

事業の期間は、令和5年度から令和7年度までの3年間です。

○大山教職員課長 資料の19ページを御覧ください。

改善事業『「みやぎで先生になろう！」推進事業』であります。

予算額は338万9,000円です。

事業の目的は、宮崎県の教師として働く魅力を発信することで、教員採用選考試験における受験倍率の維持向上を図るものであります。

事業の概要につきましては、資料の左側、①、

計画的な資質能力の育成におきまして、新たに、「ひなた教師ドリームカフェ」を実施いたします。

これは、教師になることを目指している中学生・高校生に対して、県内外で活躍する教育関係者が、教師の魅力などを伝えることで、大学生になる前の早い段階から、教師という仕事への興味や関心を高めてもらうことを狙いとしております。

次に、資料の右側、②、教員募集説明会・ガイダンスの実施では、これまでの教育学部の学生を中心としたガイダンスに加えまして、工学部、農学部、商学部、水産学部等の学生も対象とすることで、幅広く専門性の高い人材の確保に努めてまいります。

続きまして、③、効果的な情報発信では、新聞やSNSなどの多様な情報発信ツールを用いて、宮崎県で教師になることや、宮崎県で生活することの魅力や、効果的に広く発信することで、質の高い教育を実現する人材の確保を図ってまいりたいと考えております。

○猪野生涯学習課長 常任委員会資料20ページを御覧ください。

新規事業「置県140年宮崎県史等デジタル化事業」であります。

予算額は145万4,000円であり、宮崎再生基金の財源を活用するものです。

この事業は、県民の郷土学習及び郷土研究において、体系的かつ信頼性の高い基礎資料である県史に関するものです。

県立図書館では県史が活用されることが多いのですが、個人で購入するには高額であり、県内で借りることのできる施設は限られているといった現状があります。

このような状況を踏まえ、事業目的にありま

すとおろし、宮崎県史等をデジタル化及び公開することなどにより、県民が歴史や文化に触れる機会を増やすとともに、郷土愛や主体的な文化活動の活性化を図ることを、本事業の目的としております。

事業の概要、(2)の事業内容について説明いたします。

①の宮崎県史デジタル化事業につきましては、本年度に宮崎県史のデジタル化と公開に向けての準備作業を行い、令和6年度に図書館ホームページでの公開を行います。

②の牧水遺墨デジタル化事業につきましては、若山牧水の遺墨30点をデジタル化し公開します。

③のWebコンテンツ作成事業につきましては、参加者が文化財などを訪ねて学んだ後、県史や図書館の文献等の情報を基に、ウィキペディアの記事を参加者同士が協力し合いながら作成する、いわゆるウィキペディアタウンと呼ばれるイベントを実施するものです。

成果指標につきましては、(3)に記載しているとおり、宮崎県史及び牧水遺墨が公開されます県立図書館ホームページのアクセス数により、その成果を図ることができると考えております。

○木宮スポーツ振興課長 常任委員会資料の21ページを御覧ください。

新規事業「公立中学校における部活動の地域移行に向けた環境整備事業」であります。

予算額は3,325万3,000円であります。

まず、事業の目的であります。部活動の段階的な地域移行と、地域におけるスポーツ・文化環境の一体的な整備を行うことで、子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保するとともに、学校の働き方改革を推進し、教育の質の向上を図ることを目的として実施するものであります。

次に、事業の概要であります、(2)の事業の内容に示しているとおおり、3つの内容で構成しております。

まず、①、地域移行体制の構築に対する支援として、検討委員会やコーディネーター等の研修会を開催することにより、県の方針等の策定や市町村のコーディネーターとなる人材の育成を図るとともに、市町村が開催する協議会や研修会等に係る経費の補助を行います。

次に、②、地域における新たなスポーツ環境の構築として、市町村立中学校の施設整備や改修に係る経費を補助するものであります。

最後に、③、部活動の地域移行等に向けた実証事業として、県にコーディネーターを配置し、実証事業を実施する市町村等に助言するなどの支援を行うとともに、市町村に委託し、市町村のコーディネーターの配置や運営団体等の整備充実など、具体的な取組を推進します。

本県は、都市部と中山間地域など、地域によって実態が異なることから、各市町村と連携を図りながら、実情に合った地域移行に取り組んでまいります。

○長友文化財課長 常任委員会資料の22ページを御覧ください。

新規事業「神楽でつなぐ次世代育成事業」であります。

予算額は757万4,000円であります。

事業の目的は、神楽のユネスコ無形文化遺産登録による世界的評価の獲得を目指し、県民の民俗芸能への興味を喚起することで、次世代神楽保存会員の増加と育成を図り、中山間地域の活性化に寄与することです。

事業の概要ですが、(1)の事業の仕組みは、いずれも県が実施します。

(2)の事業の内容です。

①の神楽交流支援事業は、全国及び県内神楽組織の活動を推進し、神楽のユネスコ登録に向けた活動を強化してまいります。

また、有識者による講演会や、神楽を中心とした民俗芸能公演により、その活動を支援してまいります。

②の神楽情報発信事業では、全国及び県内組織の活動内容や、神楽公演の動画等を含め、本県の進める神楽のユネスコ登録に向けた情報を、ホームページや広報紙により、県内外にPRしてまいります。

③の神楽継承者育成支援事業では、県内高校生等の体験発表や、若手の保存会員を対象としたリーダー研修会の開催により、会員同士の連携強化を図るとともに、子供神楽大会の開催により、次世代の神楽の担い手となる保存会員の育成等につなげてまいります。

(3)の成果指標ですが、神楽の全国組織の加入率を、令和6年度に100%、県内国指定神楽保存会員の40代以下の割合を、令和7年度に60%以上となるよう目指します。

事業期間は、令和5年度から令和7年度までの3か年です。

○永井人権同和教育課長 常任委員会資料の23ページを御覧ください。

改善事業「いじめ・不登校等対策事業」であります。

予算額は2,882万7,000円であります。

初めに、事業の目的です。

昨今の学校における生徒指導上の諸課題は、いじめや不登校等に加え、スマートフォン等の所持率の増加に伴うネットトラブルなど、複雑かつ多岐にわたっております。

このような諸課題に対応するために、電話相談窓口等の教育相談体制も含めた、総合的な生

徒指導体制をさらに充実させることで、子供たちの心身の健全な成長を促し、かけがえのない命を守ることを目指します。

次に、事業の概要です。

(1) 事業の仕組みにつきましては、御覧のとおりであります。

(2) 事業内容につきましては、御覧のとおり4つの内容になりますが、改善されたものは2点であります。

1点目は、①の教育相談窓口の運用です。

「24時間子供SOSダイヤル」の整理と、この電話相談に加えて、新たに、SNS(LINE)を活用した相談窓口を開設します。

続いて、2点目は、③の不登校の未然防止及び多様な学びの場の整備に向けた取組です。

フリースクールなどの民間施設との連携推進のための協議会の設置や、不登校特例校の設置に向けた市町村との協議を進めてまいります。

(3) 成果指標につきましては、御覧の2点の割合の上昇を定めまして、事業の効果を分析してまいります。

最後に、事業の期間につきましては、令和5年度から3年間になります。

○山内委員長 残りの質疑につきましては、本日の午後1時10分から行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山内委員長 御異議ないようですので、午後1時10分の再開といたします。

暫時休憩いたします。

午前11時56分休憩

午後1時8分再開

○山内委員長 委員会を再開します。

質疑はございますか。

○齊藤委員 常任委員会資料の17ページ「宮崎で活躍！高校生県内就職促進事業」で、就職支援エリアコーディネーターを7名配置されるとお伺いしましたが、このエリアコーディネーターとは、どういう方たちになるのか教えてください。

○間曾高校教育課長 就職支援エリアコーディネーターは、これまで民間企業で営業担当をされたり、あるいはハローワーク等で勤務をされたりしておられた方7名にお願いしております。

○齊藤委員 資料の18ページ「未来へつなげ、学びのバトン！みやざきの授業改善促進事業」で、(1) 事業の仕組みの、「県独自の学習状況調査の実施(民間業者に委託)」について、詳しい御説明をお願いしていいでしょうか。

○田中義務教育課長 県独自の学習状況調査につきましては、小学校4年生と中学校1年生を対象としております。

小学校4年生につきましては、国語と算数、中学校につきましては、国語、数学、理科、社会、英語の5教科を考えております。

時期的には、11月下旬から12月上旬を予定しております。

○齊藤委員 委託する民間業者は、こういったところが想定されるのでしょうか。

○田中義務教育課長 これまでにこのような調査実績のあるところに声をかけまして、参加したいという業者について、審査、決定している状況でございます。

○齊藤委員 委員会資料19ページの「ひなた教師ドリームカフェ」の内容ですけれども、全国で活躍する教育関係者は、こういった人が想定されているのか教えてください。

○大山教職員課長 例えば元教員でありますとか、新たな教育方法を提案されている全国で活

躍されている方々等を想定しております。

○日高委員 全国で活躍する教育関係者による講話は、どういった方が受けるのでしょうか。

○大山教職員課長 講話を受ける方々につきましては、中学生、高校生、県内で希望されている方々を募りまして、1回当たり200名程度を想定して実施したいと考えております。

○日高委員 宮崎県は優秀な先生ばかりだと思うんですけども、先生がもっとレベルアップするために、先生に講話を聞いていただく場もあるのでしょうか。

○大山教職員課長 このひなたドリームカフェですけれども、例えば県内の指導力の高いスーパーティーチャーに第2回目の講師をお願いする予定としております。空席状況によりまして、いわゆるペーパーティーチャー——教員免許を持っていても、まだ現場で働いていらっしやらない方々に教員の魅力、教師の魅力を発見していただくため御案内することも、今のところ考えております。

○日高委員 新しく先生になられても途中で辞められる方もいらっしやると聞く中で、各学校で優秀な先生が若手に教職の魅力を伝える場も、ぜひつくっていただきたいと感じております。

委員会資料の23ページのいじめ対策に関連して、コロナ禍で先生たちとのコミュニケーションがなかったけれども、これから先生たちと親とのコミュニケーションをつくる場が大事になってくると思います。

先生との懇親会——先生からの意見を親が聞くような場ができると、親も学校や先生を理解してくれると提案したいと思います。

○井本委員 『『みやぎきで先生になろう！』推進事業』だけれども、やる気を起こさせようということばかりやるのではなくて、なぜ先生の

成り手が少ないのか。その辺の分析を先にやるべきだと思いますが、どうですか。

○大山教職員課長 様々な要因がありまして、例えば、その一つが教員採用選考試験の出願者数が年々低下している状況——教員を希望する方々が減少している事実があります。

これは、今大量退職の時代を迎えている中、県内の免許保有者の採用が進んできていることや免許所有者そのものが減少していることもあります。

片や、先日も公表されました勤務実態調査等にもありましたが、先生方の働き方改革も懸念される原因の一つなのかもしれないと考えております。

ただ、一つ言えますのは、学校の先生を志す時期が、大学生に進学してからではなくて、もっと早い段階の小学生、中学生、高校生のときまでに約9割の方が先生になろうという気持ちを決めて大学に進んで、教員になっているということです。

ですから、しっかりと小さい頃——小学生、中学生、高校生の頃から教員のすばらしさについてしっかり伝えていく。もしくは、先生たちが憧れの存在になるような形で勤務をして、子供たちに教員を目指していただくようなことが必要かと思っております。

今回の事業は初めての取組なんですけれども、ひなた教師ドリームカフェで中高生をターゲットとしているのは、こういう狙いからでございます。

○井本委員 若いときに志を持つというのが確かに一つエビデンスとして出たのでしょうか。

しかし、たくさんの理由があるのだから、一つの証拠だけで政策を練るのではなく、なぜ先生の成り手が少ないのか。もう一回、真剣に考え

るべきだと思う。しっかり分析して、そこに対処するのが筋だと思いますが、どうですか。

○大山教職員課長 御指摘のとおりだと思います。先ほど申しあげました、特に働き方改革の部分——先生たちが働きやすい環境が大切であり、同時並行して進めていくべきと認識しておりますので、しっかり分析をして、新たに組みんでいきたいと思っております。

○井本委員 人を教育するという事はすばらしい、先生というのは魅力的な職業だと思います。ぜひ、なぜ成り手が少なくなっているのか分析するようお願いいたします。

○西村委員 今、若い人たちは物すごい現実主義ですから、将来計画を考えたときに、早く身を固めたいとか、早く安定して仕事をやりたい、もしくはしっかりとお金を稼いでいかないといけないとか、奨学金を返していかないとといった社会的背景もあるんじゃないかと思えます。

学校では先生と言われていても、身分としては正職員ではなく、講師として長年雇われていて、場合によっては本採用してもらえなかったとか、全く違う分野の仕事に就いてしまうという方もいらっしゃると思います。

採用試験を通らなくて、講師の立場で3年も4年も頑張っていて、やっと本採用されていくというやり方、いわゆる仮採用期間が長いことに関してどうなのかと、かねてから思っています。

そもそも教員採用試験も、倍率にこだわるのではなく、令和5年の倍率3.2倍の中で質を上げていくことが重要ではないかと考えています。

かつては試験倍率が6倍、7倍、8倍とあって、今は3倍になったからえらいことだと考えているのは、もしかしたら教育委員会の皆様だけで、一般社会から見たら3倍、4倍もの難関

をくぐり抜けて、やっと先生になれた、もしくは先生になっても身分の保障をされないと考えているかもしれない。

もちろん倍率が高ければ高いほど、一般的に見れば、すごい競争の中で切磋琢磨し合っていて、優秀な人が採用されるということかもしれませんが、離職率が高ければ、何の意味もないので、そのあたりの考え方をお聞かせ願います。

○大山教職員課長 今御指摘がありました臨時的任用講師等につきましては、現在県内に一定数おりまして、この方々の力によって、かなりの部分を支えていただいているのは事実でございます。

採用試験等につきましても、倍率が下がったことも含め、大学から直接採用試験を受けられる方と、学校で講師等をしながら受験していただく方の割合において、学卒者のほうが年々高くなっております。現場の講師の先生方の採用が進んでいっている状況です。

臨時的任用講師の方々のこれまでの指導の積み上げ、実践というのは、学校としても非常に助かっておりますし、即戦力となる部分があります。

採用試験はあくまでも公正公平という国の方針もあり、その中で極力、臨時的任用講師の方々が現場で培った指導力が評価できるような試験の方法にしているところでございます。

引き続き講師の方々が活躍できるように、また採用に近づくような研修等も行っていきたいと考えております。

○西村委員 講師は、三十何歳までとか制限がありました。今はどうなっているんですか。

○大山教職員課長 年齢制限等につきましては、既に撤廃をしております。

○前屋敷委員 関連して、先生という仕事は、

子供たちの人格を形成する上で、大事な仕事です。ですから、皆さん、本当に子供たちが好きで、子供たちを真っすぐ健やかに育てたい、先生になりたいという思いなんだけれども、実際の現場を見てみると、様々な問題、課題が山積する中で、諦めてしまうことにもつながっているのではないかと思います。

そういった面では、賃金も環境も含めて、安心して子供たちを育てていく働きに見合う体制を整えることが大事だと思います。

そこで、新年度の予算ですけれども、教職員課の当初予算、43億円余の減額の主たる中身についてお聞きしたいと思います。

○大山教職員課長 当初予算が前年度と比較しまして、約43億円の減となっております。主なものにつきましては、来年、定年が延長になる関係で、教職員等の退職手当費が減額となっております。それが40億円となります。

その他、教職員が入れ替わりまして、若返りによります給与、職員手当等の職員費の減額が2億円となっております。

○前屋敷委員 退職される方々が多いということで、確かにこういう数字が出てくるんだと思うんですけれども、先生方が安心して働けるという体制をお願いしたいと思います。

先生たちの人数が増えなければ、今の多忙化は解消できませんし、直接子供たちに影響していくんです。子供たちと正面から向き合って接する時間も短くなるし、ほかの課題に追われて、一人一人の子供に目が届かないということにもなりかねません。そういった点で、子供たちにとって何が大事か十分に配慮していただきたいと思います。

○山内委員長 関連して質問させていただきすけれども、女性の先生から、子育てをきっか

けにフルタイムで働くことができなくなって、先生の仕事は好きだけれども、泣く泣く辞めざるを得なかったというお話を一人、二人ではなく伺っています。これから、さらに介護も両立しないといけないということで、働き方改革は喫緊の課題だと考えています。

そういう中で、免許更新制度が変更になって、今後はまた研修制度が始まるという話もありますけれども、研修が勤務時間内であるのかとか、休日を潰さないといけないのかとか、そういった面も心配しております。

特に働き方改革という面で、先生方の質の向上も必要なんですけれども、研修が休日に行われるようなこともぜひ見直していかないといけないと考えているんですが、その点はいかがでしょうか。

○大山教職員課長 これまでの研修も同様ですけれども、新たな研修制度につきましても、原則として勤務時間内で行われるものが主でございますが、個人として自分の資質を高めるため、例えば社会活動をするといった研修等もあります。

校長等が先生方にこういった研修を受けてはいかがですかと促すものについては、全て勤務時間内に行われるものでございます。

○山内委員長 宮崎日日新聞で「奇跡の教室」という掲載も楽しく拝見させていただいています。あのように、先生方が生き生きと働けるような宮崎の姿を示すことで、先生になりたいと思う方が増えていくと思いますので、ぜひ一緒にそういった方策を考えていけたらと思っています。

○井本委員 石井十次という教育に一生懸命だった人がいますけれども、彼は、子供中心主義と言った。それはその時代ではよかったと思

います。

でも、教育の現場で一番、頑張らないといけないのは先生で、先生中心主義——先生を甘やかすという意味ではなく、立派な先生になってもらわなければならないという主義でなければならないと思います。

商売でも、昔は顧客中心主義から、今は従業員中心主義になっています。

この教育界で実際に核になって働く人間は先生であり、その人たちが立派になることによって教育が発展すると思います。

教育長、何かあれば言ってください。

○黒木教育長 教職員の成長は非常に大事だと思っています。教員になりたての頃、ちょうど中間ぐらいになった頃、最後のほうと、大きく分ければ3つぐらいあって、最初の頃に必要な資質、能力、力と、中間ぐらいの年齢のときに必要なもの、それから最後のほうで、後進に伝えていく立場と、それぞれ違うと思っています。

ただ、最初の10年ぐらい、一番自分の芯をつくる時期に、以前よりもいろいろな教育課題には対応しなければならなくなっている、たくさん宿題をもらっているという気がしてなりません。当然、教育課題に対して、しっかり対応のできる力をつけていかなければいけません。

先ほど、採用のお話もありましたが、実は大学の4年間で教師を目指さなくなるというデータがあり、増えてきております。エビデンスはなく、私の感覚ですけれども、教育課題について、しっかり学んでいくにつれて、最初のうちに身につけなければいけないことがかなり多岐にわたり、夢が少しついてしまうこともありはしないかなという気がしております。

教育委員会としましては、大学生に対し講座で関わらせていただくこともありますし、採用

後の職員の資質の向上にも関わっていきますけれども、最も大切な資質能力をある程度生成しながら、段階を追って身につけさせていくようなプログラム、そういった研修へのアドバイスが必要なのかなと思ったところでした。

○山内委員長 それでは、以上をもって教育委員会を終わります。

暫時休憩いたします。

午後1時34分休憩

午後1時35分再開

○山内委員長 委員会を再開いたします。

ここで、5月17日に行われました委員長会議の内容について御報告いたします。

委員長会議において、お手元に配付の委員長会議確認事項のとおり、委員会運営に当たっての留意事項等を確認いたしました。

主な事項についてのみ御説明いたします。

まず、1ページをお開きください。

(5)の閉会中の常任委員会についてであります。

定例会と定例会の間に原則として1回以上開催し、また、必要がある場合には適宜、委員会を開催するという内容であります。

次に、2ページをお開きください。

(7)の執行部への資料要求につきましては、委員から要求があった場合、委員長が委員会に諮った後、委員長から要求するという内容です。

(8)の常任委員長報告の修正申入れ及び署名についてであります。

本会議で報告する委員長報告について、委員会でその内容を委員長一任と決定した場合、各委員が修正等の申入れを行う場合は、委員長へ直接行うこと、報告の署名は、委員長のみが行うこととするものであります。

(9) のマスコミ取材につきましては、取材は、原則として採決等委員協議を含めて記者席で行わせるという内容でありまして、委員会は採決等も含め原則公開となっております。

次に、3ページをお開きください。

(12) の調査等につきましては、ア、県内調査、イ、県外調査、ウ、国等への陳情と分かれております。

アの県内調査についてであります。4点ございます。

1点目は、県民との意見交換を活発に行うため、常任委員会の県内調査において、県民との意見交換を積極的に行うというものであります。

2点目は、調査中の陳情・要望等については、委員会は内部審査機関であり、対外的な権限を持つものではないため、後日、回答するなどの約束はしないというものであります。

3点目は、委員会による調査でありますので、単独行動による発着は、できる限り避けるというものであります。

4点目ではありますが、調査先は、原則として県内の状況把握を目的に選定されるものですが、県内での調査先の選定が困難であり、かつ、県政の重要課題に関して特に必要がある場合には、日程及び予算の範囲内で隣県を調査できるというものであります。

4ページをお開きください。

(15) の委員会室におけるパソコン等の使用についてですが、詳細は、10ページにありますので、後ほど御確認ください。

(16) のオンライン委員会の運営につきましては、昨年度末の委員会条例改正により、オンラインを活用して委員会を開催することが可能となったことに伴い、追記するものでございます。

詳細は、11ページから14ページにありますので、後ほど御確認ください。

なお、オンラインで委員会に出席できる事由は、条例に定める「重大な感染症まん延防止」のほか、当面、災害のみであり、必要に応じて幹事長会議で協議することとなっております。

その他の事項につきましても、目を通していただきたいと思っております。

皆様には、確認事項等に基づき、委員会の運営が円滑に進むよう御協力をお願いいたします。

確認事項等について何か御意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山内委員長 次に、今年度の委員会調査など、活動計画案については、お手元に配付の資料のとおりであります。

活動計画案にありますとおり、県内調査を7月、県外調査を11月に実施する予定であります。

初めに、県内調査についてであります。県南調査、県北調査、それぞれの行程案を事前に作成しましたので御覧ください。

加えて、お手元に資料として、過去3年分の文教警察企業常任委員会の調査実施状況と県内調査調査先候補の概要も配付いたしておりますので、併せて御覧ください。

まず、県内調査につきまして、委員の皆様のお意見を伺いたいと思っております。

暫時休憩いたします。

午後1時41分休憩

午後1時49分再開

○山内委員長 委員会を再開いたします。

次に、11月に予定されております県外調査につきまして、御意見、御要望等ございましたら、この場でお伺いしたいと思います。

暫時休憩いたします。

午後1時49分休憩

午後1時52分再開

○山内委員長 委員会を再開いたします。

それでは、県内調査及び県外調査の日程、調査先等につきましては、ただいまの御意見を参考にしながら、正副委員長に御一任いただくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山内委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山内委員長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を閉会いたします。

午後1時53分閉会

署 名

文教警察企業常任委員会委員長 山 内 佳菜子

